

華創

はなそう

2018
JANUARY
No.658

1

迎春

今年も笑顔が
絶えない年に！

こまだ保育所の5歳児クラスで12月8日(金)、しめ縄作りを行いました。しめ縄に使ったわらは、種もみを植えるところから保育所で育てた稲を使い、1年を通した米作りの最後のイベントとして行いました。わらをねじりワッカを作り、折り紙で飾り付けてお正月を迎える準備はバッチリです。

確定申告がはじまります／5 せいかの環境
／6 学テ結果公表-中-／16 せいか写真
日記／22 人生を踊り明かせ(第12代国際
交流員コラム)／25

新春のお喜びを申し上げます

新年あけましておめでとうございます。
また、日ごろから町行政に対し
て、ご理解とご協力を賜り、誠にあり
がとうございます。

昨年は、「お茶の京都博」をと
おし、山城地域全体が大いに賑わいま
した。また、北陸新幹線の誘致という共
通の目標を掲げて山城12市町村が一丸
となった結果、京都府南部ルートに決
定されたことは画期的な出来事であり
ました。

そして、新名神高速道路の城陽―八
幡京田辺間が開通し、念願であった国
土軸への直結が実現するなど、精華町
、そして学研都市のさらなる発展へ
と、大きく

精華町長

木村 要



夢拓く年でもありました。
町民の皆さまとの協働のまちづくり
も成熟しつつあり、数々の大臣表彰
受賞といった評価につながっています。

今年3月に山手幹線の精華町下
京田辺市宮津間1・4キロが完成、
八幡市から本町までの15・5
キロが一本で結ばれ、山城地域全
体の発展が期待されます。

今年もご期待に応えられるまち
を目指し、皆さまのお力をお借りし
て、職員と共に努力することをお
誓い申し上げます。
結びに、町民の皆さまのご健勝
とご多幸を祈念し、新年のごあい
さつとさせていただきます。

精華町議会議長

杉浦 正省



新年あけましておめでとござい
ます。
また、日ごろから町議会对し
て、ご理解と格別のご協力を賜
り、厚く御礼申し上げます。

ここ数年、レジエンドという
言葉がよく耳にしますが、昨
年はこの言葉に加え、将棋界
では藤井聡太四段が前人未
到の公式戦29連勝や、卓球
界では平野美宇選手の世
界選手権での48年ぶりのメ
ダル獲得など、10代の若い
力が躍動した年でありまし
た。これからも、多くの若い
方々がその才能を伸ばし、最
高のパフォーマンスに向か
って挑戦し続け、より輝いて
いただきたいと思います。
また、精華町議会にとつても
昨年は、

飛躍の年となりました。これま
での議会改革や活性化などの
取り組みが評価され、昨年2
月、全国町村議会議長会より
「議会特別表彰」を受賞しま
した。

今後も、町民の代表機関とし
て、より良いまちづくりの実
現や行政への監視機能を発
揮し、町民の皆さまが心豊
かで生活に喜びを実感でき
る「まちづくり」を実現す
るため、さまざまな課題に
全力で取り組んでまいりま
すので一層のお力添えをよ
ろしくお願い申し上げます。
結びに、新春の門出にあ
たり、町民の皆さまのご多
幸を心からお祈り申し上げ
、新年のごあいさつとさせ
ていただきます。

町議会議員

(敬称略・議席順)

議長 杉浦 正省

副議長 今方 晴美

議員 奥野 弘佳

議員 岡本 篤

議員 宮崎 睦子

議員 森元 茂

議員 青木 敏

議員 山本 清悟

議員 柚木 弘子

議員 松田 孝枝

議員 山下 芳一

議員 安宅 吉昭

議員 森田 喜久

議員 塩井 幹雄

議員 山口 利忠

議員 三原 和久

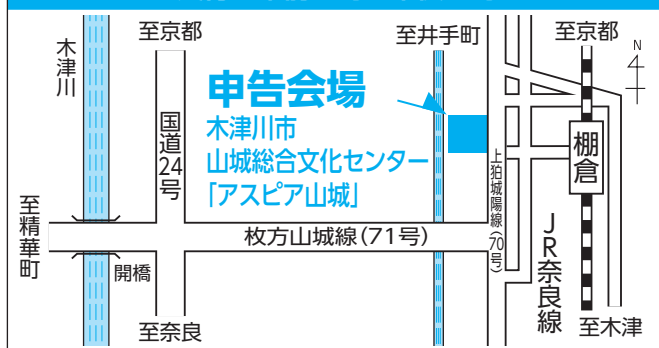
議員 内海富久子

議員 佐々木雅彦

確定申告がはじまります

2月6日(火)～9日(金)

受付：午前9時～午後3時



※両会場共に、混雑状況により早く終了する場合があります。

※木津川市の申告会場が木津川市中央交流会館「いずみホール」から木津川市山城総合文化センター「アスピア山城」へ変更となっています。ご注意ください。

宇治税務署の「所得税・復興特別所得税」(以下、所得税)の申告受付が始まります(町役場受付分は来月号掲載)。

申告には、源泉徴収票・各種控除証明書・認め印・還付金の振込先が分かるもの(還付を受ける場合)・そのほか申告に必要な書類、また社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。忘れずご持参ください。会場では相談も行います。

土地・建物・株式などを売却した所得(譲渡所得)のある方、贈与税の申告や相談などは、宇治税務署＝**地図右**＝でのみ受け付けます。

※宇治税務署の近隣にはコピーサービスはありません。写しが必要な書類は事前にコピーしてください。

▶確定申告が必要な主な方

- ・給与の収入金額が2000万円を超える方
- ・給与を1カ所から受けていて、各種の所得金額(給与所得・退職所得を除く)の合計額が20万円を超える方
- ・給与を2カ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得・退職所得を除く)との合計額が20万円を超える方
- ・中途退職した方や、パート・アルバイトで年末調整をしていない方
- ・事業所得や不動産所得のある方 ほか

▶確定申告で所得税が戻る方

- 年金や給与の所得があり、次のいずれかに該当する方
 - ・マイホームの購入や新築・増改築をして、住宅借入金等特別控除を受ける場合
 - ・病気やケガなどで支払った医療費について医療費控除を受ける場合
 - ・災害や盗難、横領により住宅や財産などの資産に受けた損害などについて雑損控除を受ける場合 ほか
- ※それぞれの控除などの適用を受けるための条件や必要な添付書類などは、事前に税務署にご確認ください。

公的年金を受給している方へ

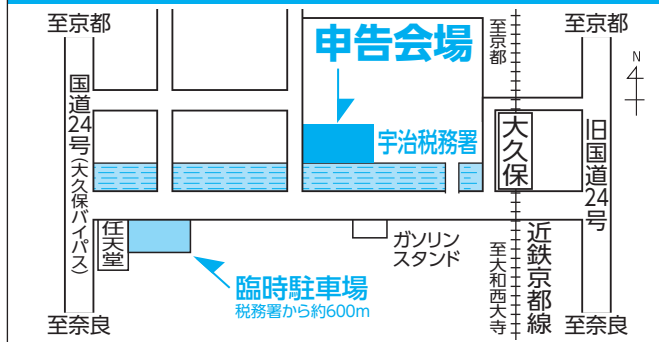
次の両方に該当する方は所得税の確定申告は不要です。

- ・公的年金などの収入金額が400万円以下

2月16日(金)～3月15日(木)

受付：午前9時～午後4時

※土日は開催していません(2月18日・25日は除く)。



・公的年金などにかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下

ただし、所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。また、所得税の確定申告が不要でも、次のいずれかに該当する方は、住民税(町・府民税)の申告が必要です。

- ・公的年金などにかかる雑所得以外の所得がある方
- ・生命保険料などの控除を受ける方

医療費控除を申請される方へ

平成29年分の確定申告から、医療費の領収書の提出が不要となり、明細書(各保険者からの医療費通知などを含む)の添付が必要となりました。領収書は自宅で5年間保存し税務署から求められたときは提示・提出が必要です。

また、健康の保持増進や疾病予防へ一定の取り組みを行っている方が、平成29年1月1日～平成33年12月31日に自己や自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために特定一般用医薬品など購入費を支払った場合に、一定金額の所得控除(医療費控除)を受けられるセルフメディケーション税制が創設されました。これは、医療費控除の特例であり、従来の医療費控除との選択適用となります。従来の医療費控除を併せて受けることはできません。

ふるさと納税をした方へ

ふるさと納税をした方が確定申告をする場合は、確定申告が不要となるワンストップ特例制度を申請していても無効になります。その場合、寄附金受領証明書を添付して申告してください。「寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書」は代わりにはなりません。

自宅で確定申告書作成

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、案内に従って必要事項を入力すると税額が自動で計算され、申告書の作成ができます。作成した確定申告書などはe-taxで送信できるほか、印刷して郵便や信書便でも提出できます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

☎宇治税務署(〒611-8588宇治市大久保町井の尻60-3) ☎44-4141

ゲートボール 全国大会出場



精華町ゲートボール連盟が、10月7日(土)・8日(日)に大分県で開催された「全日本世代交流ゲートボール大会」に出場されました。

この大会は、3世代(14歳以下・15歳・64歳・65歳以上)の選手で構成するチームで競うもので、京都府での大会を経て代表に選ばれた13歳・80歳の選手7人が11月30日(木)、町役場を表彰訪問されました。

▶選手は次のとおりです(敬称略)。
木原由結(下狛地区)・松浦友紀子(菱田地区)・岡本篤(北稻八間地区)・竹島慶子(南稻八間地区)・奥西勝(北稻八間地区)・上野英彦(北稻八間地区)・田中茂(北稻八間地区)



竹口信和さん



赤塚君子さん

平成29年秋の叙勲の受章者がこのほど発表され、精華町から次の方々が受章されました。

おめでとございます。

- ▶旭日小綬章
・竹口信和さん(菱田・水先業務功労)
- ▶瑞宝単光章
・赤塚君子さん(北稻八間・統計調査功労)

パブリック・コメント募集～ご意見をお寄せください～

以下の計画・方針の策定にあたり、住民の皆さんから広くご意見をいただくため、次のとおり意見募集(パブリックコメント)を実施します。お寄せいただいたご意見は、計画、方針策定の参考にさせていただきます。

▶第2期精華町健康増進計画中間見直し(案)

平成25～34年度を推進期間とする「第2期精華町健康増進計画」の「中間見直し(案)」(推進期間は平成30～34年度まで)の策定。

▶第3次精華町食育推進基本方針(案)

平成30～34年度までを推進期間とした「第3次精華町食育推進基本方針(案)」の策定。

◆募集期間

平成30年1月5日(金)～2月5日(月)

◆閲覧方法

町ホームページ、公共施設(町役場・健康推進課、町立図書館、かしのき苑、むくのきセンター)での閲覧
※「第3次精華町食育推進基本方針」については、町役場・企画調整課、産業振興課、学校教育課、町立保育所でも閲覧できます。

◆募集対象

町内在住・在勤・在学の方

◆提出方法

所定の記入様式、または任意の用紙に「住所・氏

名・電話番号」を明記のうえ、直接または郵便、Eメールで下記のところへ。

※土日・祝日は直接受け付けができません。郵送またはファクス、Eメールのみとなります。

※任意の用紙の場合、題名はそれぞれ「第2期精華町健康増進計画中間見直し(案)について」・「第3次精華町食育推進基本方針(案)について」としてください。Eメールの場合も同様にしてください。

◆そのほか

- ・お寄せいただいたご意見は、町の考え方などと合わせて後日、町ホームページで公表します。
- ・個々のご意見などに対して個別の回答はしません。
- ・募集結果の公表の際、ご意見の内容以外(住所、氏名など)は公表しません。
- ・募集の趣旨から、個別の案件や事業などに関するご意見などは、活用できないことがあります。
- ・電話など口頭でのご意見は受け付けできません。

☎〒619-0285(個別番号・住所記入不要)精華町役場健康福祉環境部健康推進課 ☎95-1905・☎95-3974・✉kenko@town.seika.lg.jp

長年の功績、栄えある受章

精華町環境ビジョン～“環境交都”をめざして～

かんきょうこうと 環境交都・精華町

自然や昔から培われた知恵、関西文化学術研究都市の先端科学技術の相乗効果により「環境の恵み」「人」「知恵と技術」が交わり、最適なバランスを保つまちとして環境像を表しています。

目標④

環境で「生業」を自覚めざせ、起こすまち
環境「興」都

地産地消による地域活性化
特産品開発連絡協議会生産部会や農産



洛いもによる「みどりのカーテン」

環境に配慮した交通手段の充実
公共交通を通じて地球温暖化対策に取り組むため設置した、精華町地球温暖化対策地域協議会において、自家用車から環境負荷の少ない公共交通への利用転換などを目的とした連節バスの導入などの協議を行いました。

温室効果ガスの削減
地球温暖化防止活動として京都府立大学と連携し、洛いものほか、ゴーヤーによる「みどりのカーテン」の普及活動を実施しました。また、住宅におけるエネルギー供給の自立化のため、住宅用太陽光設備及び住宅用蓄電設備を同時に設置する者に対し補助を行い、地球温暖化の防止を図りました。

循環型社会の構築を図つていくため、精華町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しを実施しました。

せいかの環境

町の環境施策の指針として、平成23年2月に策定した精華町環境基本計画。現在、行政・住民・事業者・住民団体などが連携して進めています。本計画に掲げている4つの「環境目標」それぞれに向けた取り組みを紹介します。

昨年度の取り組み

目標①

「人・社会」が自然の恵みに感謝し、未来を育むまち
環境「幸」都

環境基本計画の推進

精華町環境推進委員会や町内環境団体の会議（精華環境プラットホーム）を開きました。委員会では平成28年度の年次報告書に対する評価を行うとともに、精華町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しに対する審議を行いました。

環境学習の推進

環境学習の推進では、「精華まなび体験教室」の中で環境講座を開催しました。また、「子ども祭り」でのリサイクルを意識した取り組みや展示のほか、「シニアスクール」による学校での環境学習支援など、地域住民の協力を得て、学校における環境学習に取り組みました。

道路・公園などの維持管理

町で実施する除草・剪定のほか、自治会の清掃や精華町クリーンパートナー制度を通じて、住民と協働でさまざまな美化活動を行いました。

目標②

「里山・田畑・歴史文化」を守り、継承するまち
環境「恒」都

里地里山の保全と継承

東畑地区を中心とした「里山保全モデ

物直売連絡協議会に支援を行い、町奨励作物の出荷奨励、地産地消の推進を図りました。特産品開発連絡協議会を支援し、新たな特産品の開発を推進しました。

年次報告書の公表

今回紹介した年次報告書「精華町の環境（平成28年度）」は、町役場・環境推進課（2階）のほか、町ホームページでも公開しています。

報告書に対するご意見は、平成30年1月31日(水)までに環境推進課へお寄せください。皆さんのご意見をお待ちしています。

本年度の取り組み

精華町版環境日記2017の実施

2013年より始めた環境日記に、「みどりのカーテン」や「打ち水イベント」など本町の環境の取り組みを紹介した環境日記精華町版を、町内小学4年生以上の全員と、希望者に配布し、環境学習などに活用いただいています。

また、町内小学1年生から6年生を対



精華町版環境日記

ル事業」に取り組み、里山保全・森林整備活動を行いました。地域住民や子どもたちに里地里山の魅力を伝える活動を広く実施しました。

農産業環境の保全向上

農地の多面的機能を確保する観点から、農地パトロールを行い、荒廃農地の是正に努めました。また、農産業環境の保全向上、特産品開発や地産地消に取り組みました。

安全・安心な環境の保全

町内河川の水質調査やあき地の除草要請などの指導、学研地区進出企業への環境保全計画書の審査や立入調査などを実施しました。また、「精華町まちをきれいにする条例」の周知に努めました。

きれいなまちづくり

町と各自治会長で構成する「精華町きれいなまちづくり運動推進協議会」で、花いっぱい運動や環境美化清掃活動を展開しました。

目標③

「資源・エネルギー」が健やかに巡るまち
環境「康」都

ごみの減量化・リサイクル

今後のごみ処理における目標や施策展開における指針、そして地域住民・事業所などと協力し環境負荷が少な



せいか祭りでの子ども服交換会



元気に打ち水！



太陽光で充電して発光

ごみ減量化に向けた取り組み

見直した「ごみ処理基本計画」に基づき、ごみの減量に向け、以下の取り組みを実施しています。①ごみの組成調査をはじめとする「食品ロス」の削減に向けた取り組み、②「その他のリサイクルできる紙」の分別啓発、③廃食用（天ぷら）油のリサイクル回収の促進、④使用済小型家電のリサイクル回収拠点の追加
また、ホームページで、ごみの行き先や収集実績のお知らせなどの見える化にも取り組んでいます。

問 環境推進課環境保全係 95-11925

こちら総合窓口ニュースです！ vol. 10



マイナンバーカード写真撮影サービス！

マイナンバーカードを作りたいけれど、「写真がうまく撮れない」、「申請書の書き方が分からない」そんな方のために無料で写真撮影し、申請書の作成を支援します。

この機会に e-Tax や証明書コンビニ交付サービスが利用できるマイナンバーカードを作りましょう！

※スマートフォンやタブレットからオンライン申請を希望される方の申請補助も行います。併せてご利用ください。

【期間】

平成30年3月16日(金)までの、平日午前9時～正午・午後1時～4時30分

【場所】

マイナンバーカード交付窓口(町役場2階・総合窓口課前)

【持参するもの】

- ・個人番号カード交付申請書(兼電子証明書発行申請書)
- ※申請書を紛失、または記載内容が変更されている場合は、本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)を持参

することで申請書を再作成します。

【申請後の手続き】

- ・写真撮影や申請書記入後、交付申請書を役場からカード発行元(J-LIS)へ送付します。
- ・申請から約1カ月で個人番号カード交付通知書(はがき)が届きます。交付予約の上、通知書と必要書類を持参し、役場総合窓口課で受け取れます。
- ・受け取りについては町ホームページをご覧ください。
- ・申請時に本人確認ができた方に限り、カードを自宅に郵送することもできます。詳しくはお問い合わせください。

コンビニ交付サービス一時停止

マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスをメンテナンスのため、一時停止します。ご理解・ご協力をお願いします。

【停止期間】

平成30年1月23日(火)午後5時30分～11時

問総合窓口課 戸籍住民係 95-1915

図書館の貸出カードのお知らせ

現在、図書館で利用できるカードは2種類あります。

- ①町民カード(新規の交付は行なっていません)



- ②利用者カード(平成29年4月1日より新規利用者に対し発行開始)



マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスが開始し、せいか町民カードの交付が平成29年3月31日に終了しました。それにより図書館では、平成29年4月から新規利用の方には、せいか町民カードの代わりに「利用者カード」を発行しています。

現在、せいか町民カードを持っていて、「利用者カード」への交換を希望する場合は、次のとおり交換することができます。

- ◆交換は平成30年1月30日(火)から開始。
- ◆せいか町民カードと交換(証明書自動交付機の利用はできなくなります)。
- ◆新たに申請用紙の記入が必要。
- ◆土・日曜日は利用者が多いため、平日の交換がおすすめ。
- ◆せいか町民カードでも引き続き図書館を利用可能。

問町立図書館 95-1911

活動分野

▼花いっぱい運動・緑化活動部門(自治会・団体)

- ①東光小学校 夢・喜び・感動プロ

9月に募集した「第19回精華町きれいなまちづくりコンクール」(精華町きれいなまちづくり運動推進協議会・精華町シルバー人材センター主催)の受賞者が、このほど決まりました。

同コンクールは、花の植栽や環境保全をテーマにした活動(写真)、PRポスターを募集したものです。

今回も多数のご応募の中から、14人の方と、4団体の受賞が決まりました。おめでとうございます。

受賞者は次のとおりです(①最優秀賞 ②優秀賞 敬称略)。

ポスター分野

- ②華の会(祝園西一丁目)
- 花いっぱい運動・緑化活動部門(個人)
- ①中井 秀子(僧坊地区)
- ②辻本 照美(東畑地区)
- 環境活動部門
- ①精華台三丁目自治会
- ②光台四丁目フォー・クリーン

▼3歳

- ①北野 葉那(せいかだい保)
- ②森 美空(せいかだい保)

▼4歳

- ①下川 奈桜(せいかだい保)
- ②綿崎 丈太郎(せいかだい保)

▼5歳

- ①富田 詩子(ひかりだい保)
- ②泉 愛来(せいかだい保)

▼小学1・2年

- ①藤田 愛美(精華台小)
- ②森川 真人(山田荘小)

▼小学3・4年

- ①浦谷 心菜(東光小)
- ②藤田 柚貴(精華台小)

▼小学5・6年

- ①松本 唯奈(精華台小)
- ②松本 莉奈(精華台小)

これらの活動が、今後より多くの地域やご家庭に広がっていくことを期待して、受賞作品を平成30年1月22日(月)・2月9日(金)、町立図書館前交流スペース(町役場2階)で展示します。

問精華町きれいなまちづくり運動推進協議会(企画調整課内) 95-1900

木津川臨み397人駆ける せいかマラソン



第10回せいかマラソンが11月5日(日)、むくのきセンターを発着として木津川堤防で行われました。

晴天のもと、今年は397人が完走。木津川堤防や八幡木津自転車道を疾走し、ゴールの同センターを目指して白熱レースを展開しました。

各部門の優勝者は次のとおりです(敬称略)。

▶3歳の部

- ◆小学生1・2年男子／女子
嘉味本 龍昆(12分42秒)／磯貝 碧花(14分28秒)
- ◆小学生3・4年男子／女子
谷川 大心(11分47秒)／鷹影 咲良(14分31秒)
- ◆小学生5・6年男子／女子
北口 隼(10分44秒)／市川 綾乃(11分40秒)

- ◆中学生以上男子／女子
嘉味本 謙信(10分26秒)／三浦 夕紀子(12分43秒)

▶5歳の部

- ◆中学生以上50歳未満男子／女子
谷奥 耕昌(16分44秒)／松本 まどか(27分39秒)
- ◆50歳以上男子／女子
大久保 信生(19分15秒)／原田 啓子(25分13秒)

▶10歳の部

- ◆中学生以上50歳未満男子／女子
三浦 明洋(37分45秒)／田中 直美(52分38秒)
- ◆50歳以上男子／女子
谷河 稔(38分12秒)／南部 かづみ(46分15秒)

問精華町体育協会事務局(むくのきセンター内) 98-0200